

「津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本構想(案)」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

新たな公共施設の具体的な設置場所や導入機能等を定めた津久井総合事務所周辺公共施設再整備基本構想(案)を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、10人の方から20件のご意見をいただきましたので、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和5年7月1日(土)～令和5年7月31日(月)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

資料の配架場所

緑区役所区政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(星が丘・沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館、津久井保健センター

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		10人(20件)
内 訳	直接持参	4人(6件)
	郵送	2人(5件)
	ファクス	4人(9件)
	電子メール	人(件)

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
	導入機能	7		2	5	
	新たな施設の整備方針	9			9	
	その他	4			2	2
合計		20		2	16	2

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
導入機能			
1	駐車場のスペースは必ず確保してください。地域の足である車が置けないと集まらない。必ず狭くすることのないようお願いします。	再整備後の施設においても、現状と同等以上の駐車台数を確保する必要があると考えております。	イ
2	行政の窓口等は1階が良い、4階までエレベータ設置をと考える。	市民検討会においても、窓口は低層階に配置というご意見があり、重要なものと考えております。	イ
3	1階に登録のない団体・個人・市民でも利用できる無料の空きスペースを作っていただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画として、新たな施設に必要な機能、諸室などを検討していく上での参考とさせていただきます。	ウ
4	音楽練習等のために防音室を設置して欲しい。活動の道具などを保管できる貸スペース(貸倉庫)を作って欲しい、有料で良いと思う。		ウ
5	公民館は、図書室に勉強できる空間を、ホールは音響の良いもので、防音装置の練習室などを。隣接する小学校、子どもたちの目線から見える景色も考えて欲しい。		ウ
6	対象エリアの入口には、横浜水道施設100周年を記念し、取水地である旧津久井町との交流のシンボルとして庭園と共に横浜市から寄贈された噴水塔があります。「水源文化都市」を町の将来像としてきた津久井地区にとって、この噴水塔は地元の誇りであり象徴であると考えます。今の場所が難しければ再整備エリア内のどこかに移設し、設置当時のように水が出るように整備すべきではないかと考えます。噴水庭園の存続、津久井での再整備を強く希望します。	旧津久井町の時代からの歴史的な資源であり、設置の趣旨などを踏まえ、今後、基本計画において、そのあり方につきまして検討してまいります。	ウ
7	敷地内にある横浜市より寄贈された噴水塔庭園の復活・再整備と旧津久井町の水と緑の豊かな自然環境の魅力が伝わるような内容の再整備をお願いしたいと思います。		ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分	
新たな施設の整備方針				
8	建て方、整備パターンは、用途・地区により異なる。グループ登録者だけでなく老・若誰でも利用しやすい環境にして欲しい。(飾り物の建物はいらない。)	いただいたご意見につきましては、今後、基本計画として、新たな施設の整備パターンの絞り込みなどを検討していく上での参考とさせていただきます。	ウ	
9	行政・市民活動・防災・医療・観光の拠点として各施設を複合ビルとして極力1箇所に集約する。		ウ	
10	長い将来を考える時、今回の整備パターン1のような大きさを確保してあれば、変化に対応が一番可能であると考えます。予算の面もあると思いますが、中途半端なものを建てるより更にお金もかかると考えます。施設を分散するとランニングコストも経費増になるのでは。		ウ	
11	市民検討会通信を拝見致しました。どれも素晴らしい案だと思えます。防災の面や市民が集える場所になって欲しいと思っています。今は緊急に必要とするのは役場のみと考えます。コンパクトに建設すべきです。		ウ	
12	庁舎、保健センターは別の建物に。大きい統合的な建物は、これから人口が減るので、あと50年、100年のことを考え、コンパクトにするのが良いと思えます。		ウ	
13	床がつまづかないようにしたり、外壁を変えるなど、リノベーションくらいが良い。		相模原市一般公共建築物長寿命化計画において、施設の目標使用年数を定めており、津久井総合事務所など、一定の築年数を経過した施設については、機能面、管理面から建て替えることが望ましいと考えております。	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
14	建物が同時に老朽化の時期に来ていること、庁舎が土砂災害警戒区域内にあることを初めて知りました。京都、奈良などのお寺、神社のように建物の老朽化は修繕で長持ちさせることはできないのでしょうか。	お寺や神社のような文化財施設については、その歴史的な価値から修繕により施設を維持することが考えられますが、庁舎等の施設については、相模原市一般公共建築物長寿命化計画において、施設の目標使用年数を定めており、一定の築年数を経過した施設については、機能面、管理面から建て替えることが望ましいと考えております。	ウ
15	建設中、公民館を利用している団体の方たち（高齢者）が利用できなくなる。その間はどのようにのでしょうか。コロナ禍で我慢してやっと活動出来るようになって、再び行き場がなくなるのは大変です。	工事期間中、貸室は休止となるため、ご不便をおかけいたしますが、近隣の公民館や他の施設をご利用いただくようになります。今後、休止期間ができるだけ短くなるような整備のあり方を検討してまいります。	ウ
16	私は、和太鼓を公民館で練習しています。ホールでコンサートを行っています。一時的に公民館がなくなることは大変困ります。		ウ
その他			
17	神奈川県立西部総合職業技術校に有名な建築の構造の専門家がいるのでご意見を聞いてみてください。	本基本構想（案）の策定に当たっては、建築や都市経営に係る学識経験者からご意見を伺っており、今後、より詳細な検討を進めていく上でも、引き続き建築等に係る学識経験者にご意見を伺う予定であります。	ウ
18	整備パターンの図の字が小さいのもっと分かりやすくしてください。	市民の皆様にご覧いただく資料については、見やすく分かりやすいものとなるよう引き続き努めてまいります。	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
19	<p>市民が利用しやすい場所は有料化しないこと。現状の公民館は、有料化が市職員と利用者との間で壁となり、スムーズな交流がなくなった。とても集まる場所とはなっていない。</p>	<p>スポーツ・文化施設や公民館など、市が提供するサービスは、人件費や光熱水費などの維持管理に係る費用がかかっております。</p> <p>この費用につきましては、全てを税金で賄うのではなく、サービスを利用している方と利用していない方の公平性の観点から、施設使用料・利用料金として利用者の皆様に一定のご負担をいただいております。</p>	工
20	<p>津久井地域最大のネックである交通と子育て政策の観点から、若い世代が望む将来を見据えた、高齢者にやさしいバス便の構築として鉄道駅各駅（橋本、高尾、高尾山口、相模湖、藤野）への速達性の向上を経済効果とリンクさせ交通事業者へ提案するとともに、リニア神奈川県駅完成に伴う京王線橋本駅接続移設工事のタイミングで、同線の城山（川尻付近）経由相模中野（JA津久井付近）への延伸復活推進協議会発足計画も必要と考える。</p>	<p>津久井地域を含む中山間地域につきましては、これまでも生活交通維持確保路線や乗合タクシー等の導入により、移動手段の確保に取り組んでまいりましたが、依然として交通不便地域がありますことから、引き続き、誰もが移動しやすく外出したくなる交通環境の実現に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の交通施策推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>	工